２０２０年９月９日

長野県知事

阿部　守一殿

長野県保険医協会

会　長　宮沢　裕夫

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

今般の新型コロナウイルス感染症に対する貴職のご尽力に敬意を表します。

　「緊急事態宣言」の解除後に新型コロナウイルス感染症の患者は長野県内でも急増しています。

県民への医療提供、健康の確保のためにも、PCR検査等の検査体制を含めて医療提供体制の拡大・強化は緊急、不可欠な課題です。

保険医協会が実施した会員アンケートでは、依然として医療機関の経営は医業収入の減少や感染防止対策のコストの増加等で厳しい状況に置かれています。

しかし、国の第二次補正を受け、長野県の６月補正予算において医療従事者等への慰労金や感染防止対策の費用補助が決定したにも関わらず、長野県の対応は他県に遅れをとり、いまだに申請すらできない状況です。

また、会員からは今冬に向けてインフルエンザとの同時流行となった場合の対応に危機感を募らせる声も寄せられています。

厚生労働省からは、「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」（令和２年９月４日事務連絡）により、発熱等の症状のある方の相談・受診の流れなど新たな方針が出されたところですが、今後の長野県の対応方針等についてお示しいただくとともに、以下の事項の実現を強く要望します。

記

1. PCR検査等の検査体制をさらに強化すること。また、感染リスクの高い医療従事者、介護従事者に対しては、定期的にPCR検査等を無料で実施する体制を整えること。
2. 感染拡大防止等の支援金や医療従事者慰労金の申請について、医療機関に手続き方法等を速やかに周知し、迅速に給付を行うこと。また、申請開始が遅れているため申請期限は延長すること。
3. 緊急包括支援金（医療分）で国が示している「新型コロナウイルス感染症により休業等となった医療機関等に対する継続・再開支援事業」を長野県でも速やかに実施すること。
4. 感染防止用の防護具（特にN95マスク、医療用ガウン）を確保し、不足が生じたすべての医療機関に対して迅速に提供すること。
5. 予防接種や必要な受診の抑制による疾病の発症、重篤化を防ぐため、県民に適切な受診を促す広報活動を行うこと。
6. 以上の項目を含め、財政調整基金を活用するなど新型コロナウイルス対策として、国の制度の上乗せや県独自の支援を積極的に行うこと。

以上